

令和4年度第2回自動車整備技能登録試験(令和5年3月26日の 学科試験)の実施について

2023年03月01日

【受験者の皆さまへ】

令和5年2月10日、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について示されたことから、下記のとおり試験を実施しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、今後の状況によっては、変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

1. 試験当日に体調がすぐれない場合は、受験を控えるようお願いいたします。
2. 受験会場では、試験時間中を含めてマスクの着用を推奨しますが、個人の判断において着用しないことを選択できるものとします。ただし、学校等の試験会場であって、会場が別途定めたルールが存在する場合には、その指示に従ってください。なお、マスクを着用している場合は、本人確認の際には試験監督者の指示に従って、マスクを外してください。
3. 受付場所などに備え付けてある消毒薬で消毒してから会場に移動してください。
4. 咳エチケットを励行してください。
5. 試験中及び休憩時間の室内換気にご理解ください。寒い場合はコートを着るなどしてご協力ください。
6. 試験会場における会話は、しないようお願いいたします。
7. 試験当日は、試験会場で試験監督者の指示に従って行動していただくとともに、体調がすぐれない場合は、速やかに試験監督者にお知らせください。

以下のページもご参照ください。

◇[咳エチケットについて\(厚生労働省\)](#)

◇[新型コロナウイルスQ&A\(厚生労働省\)](#)